

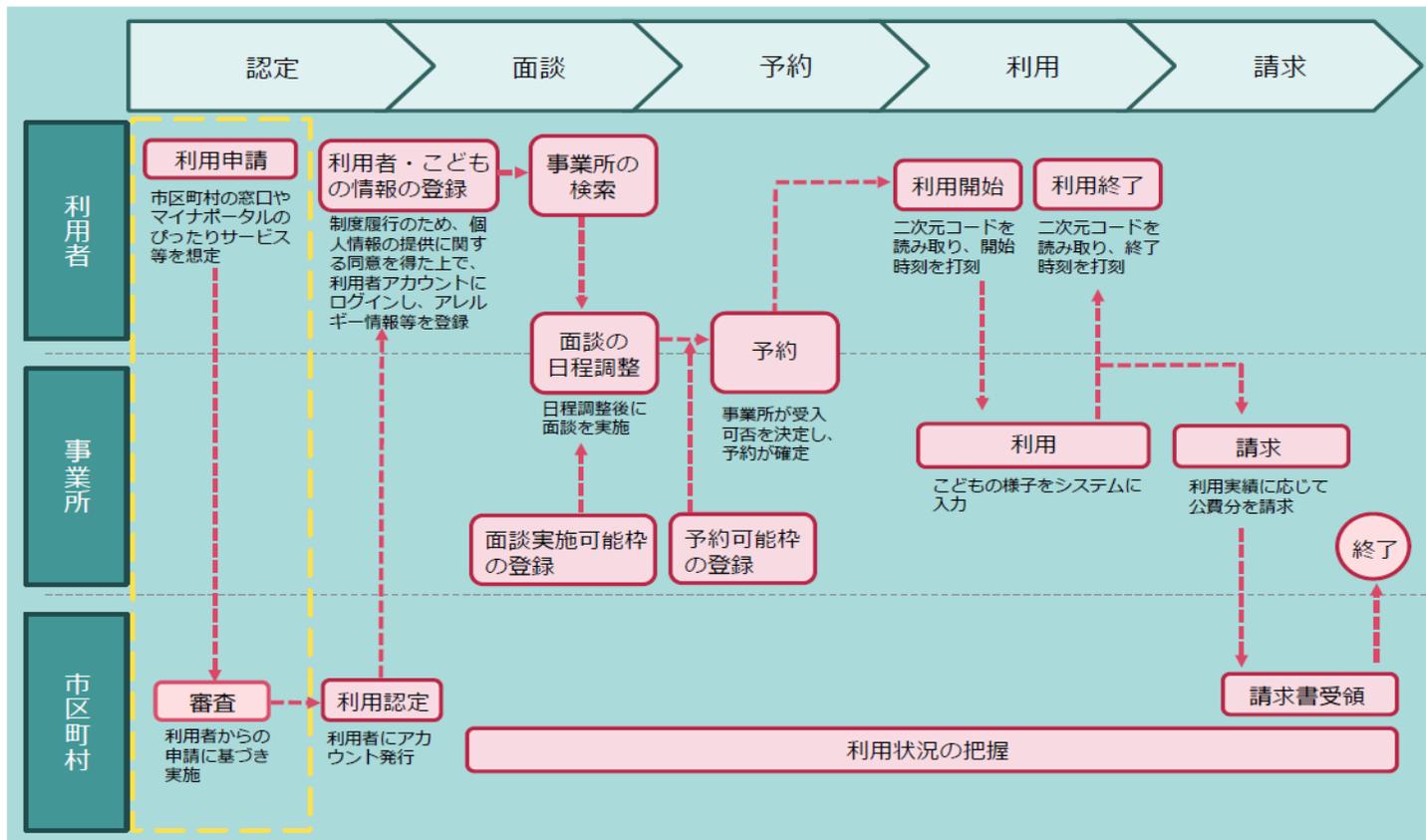
乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の利用方法について

●こども誰でも通園制度総合支援システムを利用

制度の円滑な利用や、コスト・運用の効率化を図るため、各市町村・施設・利用者が利用できる「こども誰でも通園制度総合支援システム」を利用して実施します。利用者は、スマホやタブレットからこのシステムへアクセスし、利用認定の申請から施設検索、面談の予約、施設利用の予約まで全て行うことができます。

※ 下記イメージ図では、利用の申請→審査について実装可能か検討中となっているが、現在は実装済。

こども誰でも通園制度総合支援システムのイメージ



〓は、R7の総合支援システム範囲外であるが、次年度以降の機能改修において、実装できるか検討。

